

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071200491		
法人名	社会福祉法人 皆楽園		
事業所名	グループホーム友愛		
所在地	和歌山県紀の川市畑野上272		
自己評価作成日	平成28年3月10日	評価結果市町村受理日	平成28年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=3071200491-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年4月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内に法人内の特養施設、デイサービスが隣接する環境のもとで、馴染みのある沢山の人と関わりを持ちながら過ごせるように、又、地域の中で、その人らしく、安心した生活を送れるように、その日その日をご利用者個々の希望や状態、状況に合わせ、臨機応変にご利用者個々のニーズに合わせたケアに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、「誰もが利用したいと思えるグループホームを目指します。地域の中で生き生きと共に笑顔で暮らす・・・それが私たちの願いです。」という独自の理念を掲げ、自分が入りたいと思える事業所であるか、自分の親であればどう思うかと考えながら生活習慣などできるだけ自宅と変わらず暮らせるよう支援を行っています。毎月研修の実施や職員は定期的な自己チェックを行うことでケアを振り返り、行事や研修等の担当を担って取り組み、スキルアップを図っています。2地区の自治会に加入し地域の清掃活動に職員が参加したり、法人内の他施設と合同で開催する夏祭りには多数の地域の方の来訪がある等、地域の方との相互の交流を深めています。また食事は多くの食品を使いバランスよく、職員も共に食卓を囲み家庭的な雰囲気の中で談笑しながら食事を楽しめるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域の中で、その人らしく、安心した生活を継続していけるように、又、地域との関係性をより良くしたいとの思いを入れた理念に基づき、職員全員で共有、実践に努めている。	設立当初に作成した事業所独自の理念に見直しを加え玄関等へ掲示して意識付けをしています。ミーティングや研修、日々の支援の中で理念に込められた思いを職員へ伝え、自分が入りたいと思える事業所であるか立ち返ることで理念の実践に努めています。年度毎に職員個々に目標を立て、独自のシートを使用して支援について定期的に振り返ることで理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内に隣接する特養施設、デイサービスと合同で、地域交流を目的とした夏祭りや、地域の保育所の慰問による運動会の開催等、法人全体で地域とのつながりを大切に、ご利用者と周辺の散歩時など、日常の挨拶はもとより、地域との交流への意識を持ち、努めている。	2地区の自治会に加入し、運営推進会議や地域の役員の訪問等で情報を得て地域の清掃活動へ職員が参加しています。散歩の時の近隣の方との挨拶や隣接の施設と合同で開催する夏祭りには地域の方の多数の訪問があります。お好み焼き作りのボランティアや地域の保育園児との交流もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた研修会等の実施はしていません。運営推進会議時に支援に関する知識や実践経験等について話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動状況を写真を用いて報告し、ご利用者の状況、リスク、職員の研修や異動等を報告し、参加者の意見等を事業所のサービス向上に活かせるよう努めている。	会議は2か月に1回地域包括支援センター職員や民生委員、区長、市職員等の参加の下開催し、利用者の状況やヒヤリハット等の報告を行い意見交換をしています。地域の情報を得たり、市の職員から事例やアドバイスを聞く等で会議を運営に活かしています。会議は他の区長同士が交流する場ともなっており事業所と地域の協力関係の構築にも繋がっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に適時の相談をさせて頂き、連携を取り、随時適切にご指導頂いている。運営推進会議時は毎回、市の担当者が参加下さっている。	運営推進会議に市の職員の参加があり運営上の不明点等の確認を行っています。事業所開設時よりアドバイスを貰っており、行政との協力関係を築けるよう努め、市からの研修案内には出来る限り参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内研修及び日々のケアの中でも身体拘束となる行為や言葉による抑制について、職員相互に話し合い、拘束のないケアに取り組んでいる。玄関の施錠についても、夜間以外は施錠せずに職員が同行や見守りを行い自由に出入りして頂いている。	研修計画に沿ってミーティングの中で身体拘束の研修を行い、不参加の職員へは内容を伝達しています。家族の了解の下でセンサーマット等を使用している利用者もいますが、行動は止めずに安全に付き添うために使用しています。日中は玄関の施錠は行わず、日々の中で拘束に繋がるようなことがあればその都度職員へ注意しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加及び事業所内研修の中で学ぶ機会を作り、又、日々の業務の中で話し合い、常に第三者の視点で見る意識を持つよう心掛けている。又、職員同士で注意し合える関係作りと意識向上に努め、虐待予防に努めている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在まで、活用が必要なご利用者はいませんが、今後対象者が入居された場合を想定し、機会があれば外部研修等参加するよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご利用者やご家族の不安や疑問等を尋ねながら重要事項を説明するとともに起きうるリスクや重度化された場合に事業所として対応可能な範囲を説明し同意を得る様にしている。又、必要に応じて都度ご家族に説明、納得の上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話の中で、ご利用者本人の意見や希望に耳を傾け、言葉や態度、表情からご本人の意向を探りながら、ご利用者本位のケアに努めている。又、ご家族の訪問時にご本人や職員との会話の中で意見や要望を聞き取る様、コミュニケーションを密にとり、意見や要望に対し柔軟に対応出来る様、その都度職員間で話し合い、共有、反映できるよう努めている。	家族の意見は年1回の懇親会や面会時、利用者の身体状況が変化した時等に連絡して聞いています。家族の訪問時には利用者の近況を伝えて意見を出しやすいようにコミュニケーションを図っています。個別の意見が多く職員間で話し合いその都度対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や面接時など定期的に職員の意見を聞き、反映するようにしている。日々の業務の中でも気づく事や不安等の思いを聞き出させる様心掛けている。又、職員とのコミュニケーションを密にする為、気付いた事や反省点等に対してアドバイス出来るよう、2ヶ月毎に業務シートの記入を行っている。	毎月のミーティングや2か月毎に提出する業務シート、日々支援する中で随時意見を聞いています。職員には年間で担当業務があり、各担当からの意見も聞いています。職員の体制についての意見では勤務時間を工夫し改善する等、意見を運営に活かしています。年2回の人事考課等の面談時にも意見を聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己チェックシートを用い、自身の日々の業務を見直しながら、成長を目指す環境作りと人事考課により、個々の努力や実績を評価出来る環境作りに努めている。又、行事計画を立案、実施できる機会を設け、職員個々のやりがいや、事業所内研修の計画立案、実施により、向上心が持てる環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修を毎月1回ミーティング時に行い、法人内外の研修になるべく参加できるようにし、研修報告書の作成、供覧とミーティング時にフィードバックし、職員全員が周知出来る様努めている。又、日々の業務の中で職員個々に合わせた育成が出来る様、努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では隣接する特養施設、デイサービスと日常的に交流があり、法人内GH間においても、交流会等で交流を持てる機会が作れる様心掛けている。地域の同業者と交流する機会は少ないが、ご利用者との外出先で同業者に会えば必ず挨拶をし、外部研修等の参加時に交流が持てるよう心掛け、サービスの質の向上に努めている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人の状態、状況を把握するよう、又、不安や悩み、求めている事等を聴き取れるように努めている。ご利用者の状態によっては入居前から職員と関わりを持ち、馴染めるように関係作りを心掛けている。又、在宅での生活習慣を継続できるよう、生活歴や習慣等を把握し、ホームでの生活に活かせるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学を兼ねて来居して頂き、事前面談でご家族の状況、困っている事や悩み、求めている事等を聞き取り、事業所として出来る対応を話し合い、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人が必要とされている支援が自事業所で提供困難な場合や受入れ出来ない場合は理由をお伝えした上で、希望があれば法人内サービス等への相談、紹介等行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者個々の生活ペースに合わせた日常生活が送れるよう心掛けている。ご本人の得意な事や好きな事に合わせ、レクリエーションや家事作業等、一緒に行い、協働しながら穏やかな日常生活が出来るような場面作りや誘い掛けを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来居時はご本人の近況をお伝えし、ご本人とご家族が語り合い、より良い関係を保てる場面作りを努めている。又、毎月様子報告書を送付し、ご本人の日々の暮らしの様子や身体状況等を伝えている。ご本人に変化があれば都度連絡し、対処法を相談、互いに協力をしながら、ご本人を支える関係作りを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外に時折ではあるが、知人や親類の方々が面会に来居されるご利用者はいる。又、日常的に敷地内のデイサービスや特養施設を訪問し、馴染みの知人や職員と交流を持っている。初詣等の外出も地域の馴染みの場所に出掛けるよう配慮している。	知人や友人、親戚等の訪問の際にはリビングや居室へ案内しお茶を出す等ゆっくり過ごせるよう配慮したり、知人と一緒に外食等に出掛ける利用者もいます。家族と法事や墓参り等に外出する際には利用者の状況を家族に伝えたり、服装や薬、車椅子等の事前の準備を支援しています。知人宛の年賀状の作成や投函等、馴染みの人や場所との関係継続の支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の状況に合わせて、気の合うご利用者同士で過ごせる場面作りをしている。ご利用者個々に孤独感を感じないよう、職員が調整役をしながらご利用者同士で良い関係性作りが出来るよう介入している。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内施設や病院に移られたご利用者を訪問したり、ご家族に出会えば近況を伺ったりしている。必要に応じてご家族からの相談にも対応。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のさりげない会話や言動、ご利用者同士の会話の中でご本人の希望の把握に努めている。ご自身の希望等あまり言葉に出さないご利用者はご家族からの情報やご本人の日々の中での表情や行動、態度で把握するよう努めている。	入居前に利用者や家族と面接し思いや希望、身体状況等を聞き、利用していた施設やケアマネジャーからも情報を収集し思いや意向の把握に繋がっています。入居後は日々の記録に利用者の言葉や様子を記録し、ミーティングで本人本位に検討し思いや希望の把握に努めています。毎月家族へ送る報告書の担当者を3か月毎に交代し、全職員が利用者の思いや状況を把握できるようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前より、ご利用者本人又はご家族や入居以前の担当の介護支援専門員やサービス事業所からの情報収集を行っている。又、入居後も折に触れ、ご家族から聴き取ったり、ご本人の言動から把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズム、日々の状態を職員全体で共有、把握できるように記録している。又、一日過ごされる中で、ご利用者個々に誘い掛けを行う事により、出来る事や解る力を見落とさないよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で、ご本人の困っている事、ご家族の思いや求めている事を取り入れられるよう、又、職員全員がご利用者個々の現状を把握出来るよう、ケース会議で意見交換し、共有しながら介護計画に反映できるよう努めている。ご利用者の状態変化があれば、その都度見直し、作成している。	アセスメントを基に作成した介護計画は基本的に3か月毎に見直しを行い、利用者の状態に変化があれば随時見直しています。計画の実施状況は毎日確認し、毎月のケース会議でモニタリングを行い、利用者の状況や課題等を確認しています。見直し前にはアセスメントを実施し、事前に聞いた家族や医師の意見を介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各ご利用者個別に日々の様子や変化が見られた時の身体的及び精神的状況を記録し、全職員が確認、共有できる。個別記録をもとにケース会議で職員全員が情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご本人、ご家族の状況に応じて事業所で対応できる最大限を柔軟に考慮し、ご本人本位の対応が出来るよう努めている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	初詣やお花見、ドライブ等の外出時は、長年馴染んで来られた地域の公共施設等へ出掛け、ご利用者個々の嗜好品の買い物は近隣のスーパーへ可能な限りご本人と共にし、ご利用者自身も地域の中での生活を実感出来るよう心掛け、外出支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各ご利用者個々に入居前からのかかりつけ医を継続受診している。各かかりつけ医には日頃より細かな変化を報告、相談し、連携を図っている。他科の受診や通院の必要がある場合は、都度ご家族と相談し、協力を得ながら、ご本人やご家族の希望に応じた医院で対応している。	基本的にはこれまでのかかりつけ医を継続してもらっています。かかりつけ医や専門科への受診は職員や家族の対応で受診し、必要な情報や受診結果等は口頭や書面で連絡を取り合っています。緊急時は協力医や隣接する法人施設の看護師に相談をしながら対応しています。利用者の必要に合わせ歯科医の往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要があれば、隣接する法人内の看護職員に協力を求め、緊急時や日々の細かな変化時等、相談、アドバイスを頂き、健康管理や早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と相談しながら、入院先の医師や病院関係者に日頃の状態や支援方法を情報提供している。入院中は、極力頻繁に訪問し、ご家族や病院関係者と情報交換、相談しながら早期に退院出来るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時より、重度化した場合に事業所が対応し得る最大限のケアについて、ご家族に説明し、状態の変化があれば、その都度、ご家族やかかりつけの医師と相談し、早い段階から、事業所で対応できなくなった場合のご家族の意向を確認しながら、ご本人の希望に応じた支援を行えるよう努めている。	入居時に家族へ利用者が重度化した時に事業所として対応可能なことを説明しています。利用者の入浴が難しくなった時などを目安に家族と職員で話し合い、入院や他の施設等への移転を含めて検討しています。事業所としては看取り支援は行っていませんが、できる限りホームで長く過ごせるよう支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部及び外部研修等、機会があれば参加し、応急手当や事故発生時の対応を理解している。又、ご利用者の状態変化に合わせ、その都度、職員個々に不安を持つ場合や起こり得る可能性のある疾病等を話し合い、対応方法を再度確認周知するよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を含めた火災時の総合訓練をご利用者と共に、災害時に備えて常に「万が一があった場合」を考える意識を持ち、日頃より、避難通路の確保、点検を心掛けている。又、地域と協力し合えるよう、避難訓練に地区長に参加して頂いたり、運営推進会議で議題にし、話し合っている。	年2回いずれも夜間を想定し利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用しての消火訓練等を実施しています。運営推進会議で訓練について話し合い区長の訓練への参加もあり、地域で災害が発生した際には地域の方を受入れる等、地域との協力体制を構築しています。3日分の水や食料等を備蓄しています。	

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や誇り、個別性を理解し、常にご利用者の立場に立って、個々に合わせたさりげない言葉掛けと、プライバシーやプライドに配慮し、ご利用者同士の関係性に応じて、職員が介入し、事前にトラブル等を回避出来るよう心掛けている。	年間計画に沿って毎月のミーティングの中で接遇マナーの研修を実施し職員に周知しています。利用者を目上の人、年配の方として尊重し馴染みやすい言葉を選びながら丁寧に声かけをしています。職員に不適切な対応等があればその都度互いに注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いを大切にし、何気ない会話の中でもご利用者の思いを聞き逃さないよう努め、その日したい事や外出、入浴の希望等、常に自己決定が出来る誘い掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や状態に配慮しながら、一日の生活を極力ご利用者個々のペースに合わせて行っている。レクや家事参加を行ってくれる日もあれば、何もしたくない日等、その日その時をご利用者一人ひとりの思うペースで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容をあまり気にされなくなったご利用者には、声を掛けて誘い掛けし、必要に応じて介助を行い、個々のこだわりや好みを大切にしている。見守りながら、ご本人が身だしなみやおしゃれを自己決定し、楽しめるよう、さりげなく支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の好みや身体機能、日々の体調に合わせてながら、個々に出来る範囲の準備を手伝って頂き、職員も同じ食事を食べている。行事に応じた料理や旬の食材を取り入れるよう心掛け、時には形態をお弁当にしたり、外食をしたりと変化をつけ、楽しみを持って頂けるよう工夫している。	献立は職員が毎日在庫の食材を見て利用者の好みも聞きながら決め調理しています。利用者は野菜の皮むきや下拵え、足りない物の買い物等に携わってもらっています。おせちや冬至のかぼちゃ等季節の食事を作ったり、利用者の誕生日には好きな物を聞き提供しています。また苦手な食べ物には代替を用意したり、外食や喫茶に行く等食事が楽しいものとなるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎回記録し、食事量の少ないご利用者には、栄養補助剤や好きなメニュー、嗜好品を取り入れ対応している。水分摂取はこまめに勧め取って頂けるよう心掛けている。又、管理栄養士に3ヶ月毎に献立をチェックしてもらい、献立のバランス等アドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、ご利用者個々の力に合わせ、誘導、見守り、介助を行っている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の生活記録でご利用者個々の排泄パターンや排泄のサインを把握し、尿意の乏しいご利用者も時間を見計らい、さりげなくトイレ誘導を行い、リハビリパンツやパット類の使用を減らせるよう心掛けている。ご利用者個々のその日の状態に合わせて、出来る事は取り上げることなく、見守りながら、ご自身で行って頂いている。	利用者毎に排泄記録を取り個々のパターンを把握して利用者に応じて見守りや声かけ、案内を行っています。利用者個々に応じた排泄用品の種類等をケース会議で検討したり、家族と相談して使用しています。おむつやパッドを使用していた方で排泄支援を継続することで布の下着に戻った方もいる等、排泄が自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者個々に原因の把握を行い、水分摂取、繊維質の多い食材の使用や運動を取り入れ、出来るだけ自然排便出来るよう心掛けている。又、状態により、各かかりつけ医に相談し、便を軟らかくする薬や便秘を改善する薬等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調に合わせて、好きな湯温や長湯等のご利用者個々の希望を取り入れ、毎日若しくは隔日に入浴して頂いている。基本的には午後からの入浴を予定しているが、希望や必要があれば午前中の入浴も可能。入浴拒否があるご利用者には拒否の理由を考慮し、声掛けのタイミングや時間帯を工夫しながら、強制せずにご自身の意思で入浴して頂いている。入浴されない日は足浴や清拭で対応している。	入浴は週3回程度を目安に午後から夕方までの時間帯を基本に支援し、希望があれば毎日や臨時の入浴も対応しています。拒否が見られる利用者には声をかける職員を代えたりタイミングを工夫して無理無く入浴してもらっています。浴室と脱衣場の温度差にも注意し、ゆず湯や菖蒲湯を実施する等、安全に楽しく入浴が出来るように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間はご利用者個々のペースに合わせて、夜間入眠出来ない場合は一緒に会話をしたりお茶を飲んだりしながら、安心して入眠出来るよう支援している。ご利用者個々のその日の状況や状態に合わせて昼寝等で休息を補えるよう配慮している。又、個々の生活習慣合わせ灯りの調節や、居室内の温度や湿度の管理にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が内容を把握出来るようにしている。服薬時には手渡し、服用出来たかの確認をしている。薬の変更があった場合やご本人の状態変化がある時は詳細を記録にとり、状況に応じてかかりつけ医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、何事にも誘い掛けを行い、家事参加やレク、手芸等楽しみを持ちながら、出来る事は進んで行って頂ける様誘い掛けている。又、生活習慣を継続できるように、梅干し作りや昔ながらの行事等もご利用者の経験を伺いながら楽しんで頂いている。直接参加されなくても、傍で見ながら楽しまれているご利用者もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご本人のその日の状態や気候に合わせてながら、買い物や近隣の散歩、ドライブ等ご本人の希望に添った外出支援を行っている。又、同一敷地内にある特養やデイサービスに日常的に出入りし、馴染みの職員やご利用者と交流している。外出がしにくい気候の時期はドライブで、地域の公共施設に出掛けたり、気分転換や楽しみを増やせるよう努めている。	気候の良い時期には散歩に出かけたり、利用者のその日の希望でドライブに出掛けることもあり、出来るだけ外出の機会を作るようにしています。初詣で近所の神社へ行ったり、桜の名所を車で周る等の季節に応じた外出や事業所全体で外出する際には家族へ参加を呼びかけています。	

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承を得て、事業所がお金を預かり管理しているが、ご本人の希望に合わせて、一部のご利用者はご自身でお小遣いを所持されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人自らご家族に電話をしたり、ご本人宛に親類から電話連絡があるご利用者も居られ、会話を楽しまれている。又、毎年、ご本人が希望される方宛に年賀状を出されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事作りの匂いや他のご利用者、職員の気配を感じながら、個々が落ち着いて暮らせる空間作りを心掛けている。一緒に洗濯たたみ等の家事作業を行う事で生活感を持ち、又、季節感を感じられるよう手作りの装飾物を一緒に作成し飾っている。	共用空間は利用者で作った季節の作品や習字等を飾り、温かい雰囲気を作っています。テーブルや椅子は利用者同士の相性を考慮して配置すると共に椅子やソファ、ベンチ等を多く置き一人で過ごせる空間も作っています。毎日の掃除や適度に換気を行い、加湿器や空気清浄機を使用して清潔で過ごしやすい共用空間となるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に、又は気の合うご利用者同士が好きな場所で過ごせるように、玄関やホールの所々に椅子やベンチ等を置き、その時々、ご自身が居たい場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に理解と協力を求め、出来るだけ自宅からご本人の使い慣れた、馴染みの物を居室に持ち込んでもらい、違和感なく生活してもらえるように配慮している。	使い慣れたテレビや机、たんすなどの家具やぬいぐるみ、家族の写真等大切な物や馴染みの物の他、冷蔵庫を持ち込む方もおり、これまでの家での暮らしを尊重しています。入居時の配置は家族が行い、その後安全に移動できるよう家族と相談して変更することもあります。ラジカセで好きな曲を聴いたりする等、思い思いに安心して過ごせるような居室作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の意見を取り入れながら、それぞれの箇所にさりげない表示をし、個々の状態に合わせて、危険と思われる物は固定する等、安心した生活が出来るよう配慮している。		